

障がい者活躍推進計画

機関名	あま市教育委員会
任命権者	あま市教育委員会
計画期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）
障害者雇用に関する課題	あま市教育委員会においては、令和4年度から令和6年度まで（但し、令和6年度は特例認定によりあま市として達成）法定雇用率未達成であったが、正職員の採用募集は行っていない。 今後も人事異動が想定されるが、特例認定による法定雇用率達成を維持するとともに、障害者である職員の活躍のために、更なる体制整備や相互理解の取組が必要である。市長部局と連携し、誰もが働きやすい職場環境の整備に努める。
目標	
採用に関する目標	【実雇用率】法定雇用率以上 （参考） 令和6年6月1日時点の実雇用率：2.77%（特例認定） （評価方法） 毎年、の任免状況通報により把握・進捗管理。
定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせない （評価方法） 毎年、障害者である職員のアンケート等を元に、当該年度採用者の定着状況を把握・進捗管理。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
	○障害者雇用推進者として市長部局の人事秘書課長を選任する。（令和元年9月6日に選任済み。） ○計画期間内に組織内（産業医、障害者である正職員）と組織外（市長部局（障害者雇用推進者）、愛知労働局、津島公共職業安定所、海部障害者就業・生活支援センター、その他）が連携して、障害者の活躍推進を実施できるように役割分担及び情報共有できる体制の構築を検討する。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	○市長部局と連携し、現に勤務する障害者や採用する障害者の能力や希望も踏まえ、年に1回職務整理表やアンケート等を活用した職務の選定及び創出について、検討を行う。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1) 職務環境	○基礎的環境整備として、施設の改修や障害者である職員のアンケートを元に、必要な配慮等を把握するなど要望を踏まえて、環境整備を検討する。 ○愛知県教育委員会で任用管理が行われる職員については、連携を密にして、障害者である職員の同意が得られた場合は、愛知県教育委員会からの申し送りを受けて、必要な合理的配慮を検討する。 ○なお、措置を講じるに当たっては、障害者である職員からの要望を踏まえつつも、過重な負担とならない範囲で適切に実施する。
(2) 募集・採用	○当該機関で正職員の募集・採用は予定していないが、在籍する雇用障害者数が前年度を下回らないよう市長部局と連携する。 ○非常勤職員の募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。 特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 自力で通勤できることといった条件を設定する。 介助者なしで業務遂行が可能といった条件の設定をする。 「就労支援機関に所属・登録しており、任用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 特定の就労支援機関からのみの受け入れを実施する。